



健康ポイント、 どれだけ たまっていますか？

50ポイントでの交換
は9月30日(水)まで

対象のカード
1ポイント目の日付が
3月31日以前のもの

4月1日から、1,000円分の商品券の交換に必要な健康ポイントが50ポイントから100ポイントに変わりました。

9月30日(水)まで、対象のカードは50ポイントで交換できる経過措置期間を設けていますが、10月1日(木)からは全てのカードで交換に100ポイントが必要となります。対象のカードをお持ちの方は、早めに交換しましょう。
問合せ先 健康づくり推進課 (4西3 であえーる岩見沢3階) ☎ 25-5540

健康ポイントカードをチェック！



緑色のカード (1ポイント目の日付が令和2年3月31日以前のカード) を持っている

いいえ

ピンク色のカードで
100ポイントためて交換



はい

50ポイントたまっている、または9月30日(水)までにたまる予定

いいえ

緑色のカードとピンク色のカードで、合わせて100ポイントためて交換

早めの交換が
おすすめ！

はい

50ポイントで
9月30日(水)までに交換

これまでにたまったポイントは
10月以降も有効です
緑色のカードは、50ポイント
たまるまで使うことができます



窓口で交換

必要なもの

- イワくんポイントカード (緑色のカード)
- 氏名と生年月日が分かる身分証明書
- 本人以外が交換する場合は、委任状または本人の身分証明書 (原本)

場所 健康づくり推進課、市役所本庁1階窓口③～⑨、北村・栗沢両支所、幌向、朝日、美流渡、有明交流プラザの各サービスセンター

臨時交換窓口開設

平日の窓口や郵送での交換が難しい方のために、臨時交換窓口を開設します。

日程 9月5日(土)・19日(土)・26日(土)

時間 午前10時から午後5時

場所 いわみざわ健康ひろば (3西4 第2ポルタビル1階)

郵送で交換

申込期限 9月30日(水)必着

必要なもの 申請書、イワくんポイントカード (緑色のカード)

郵送先 〒068-0024 岩見沢市4条西3丁目1番地 であえーる岩見沢3階 岩見沢市健康福祉部健康づくり推進課

窓口で本人確認ができない場合や、ポイントに不備がある場合 (日付のみでスタンプの押印がないものを含む) は、商品券への交換ができません

委任状と申請書は市ホームページからダウンロードできます

